

平成24年度

— 第12回（定例・臨時） —

## 教育委員会会議録

開 会	平成24年11月15日	午前 午後	2時30分			
閉 会	平成24年11月15日	午前 午後	3時16分			
会議場所	教育委員室					
委員出欠	平田静太郎	出	藤岡庄司	出	松村佳子	出
	花山院弘匡	出	佐藤 進	欠	富岡将人	出
議事録署名	教 育 委 員 長					
委 員	教育委員長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議案及び議事内容	結果
<p>次 第</p> <p>議決事項 1 平成25年 4 月人事異動方針等について</p>	<p>可 決</p>
<p>○委員長「ただ今から、平成24年度第12回定例教育委員会を開催いたします。本日は、佐藤委員が欠席ですが、定足数を充たし委員会は成立しておりますので、これより委員会を開催いたします。」</p>	
<p>○委員長「まず、はじめに前回の定例教育委員会会議録の承認についてです。」  「なお、本日ご欠席の佐藤委員からは、会議録の内容についてご確認頂いています。」  「お手元に配布の前回定例教育委員会会議録について、各委員内容をご確認ください。」</p> <p>「ご承認を頂けますでしょうか。」</p> <p>※ 各委員一致で承認</p>	<p>承 認</p>
<p>議決事項 1 平成25年 4 月人事異動方針等について</p>	
<p>○委員長「議決事項 1 について説明願います。」</p> <p>○教育長「平成25年 4 月の小・中学校及び県立学校の教職員人事異動の重点事項について定めるものです。その内容につきまして教職員課長よりご説明いたします。」</p> <p>○教職員課長「教職員人事異動方針につきましては、平成20年12月に策定し、将来にわたり一貫性のある人事異動を行う指針としているため、特に今回は見直しを行っておりません。基本方針としましては、『教育に対する県民の期待と要望にこたえ、学校教育の一層の進展を期するため人事行政の秩序を保ち公正にして適切な人事異動を行う。』として3項目を挙げています。この人事異動方針を踏まえまして、平成25年 4 月の人事異動で重点的に取り組む項目につきまして、人事異動の重点項目として、小・中学校、県立学校別々に案を定めています。</p> <p>まずは、平成25年 4 月小・中学校人事異動の重点項目についてです。1点目として『小・中学校間及び小・中学校と特別支援学校間との校種間交流並びに他県及び国・私立学校との人事交流を積極的に推進する。』とする方針です。これは今年度も同方針であり、変更はありません。2点目として、『管理職及び県教育委員会事務局指導主事等への若手教員等の登用を図る。』も今年度同様、来年度も取り組みたいと考えています。3点目として、『女性管理職の積極的な登用を進める。』です。これは今年度は『女性管理職の積極的な登用を図る。』でしたが、より踏み込んで、育成の観点から、『女性教員の活躍する場と機会の充実を図ることにより、次代を担う女性教員の育成に努めるとともに、管理職への積極的な登用を推進する。』ということで女性教員で次代を担っていただく方を育成していくという趣旨を加えたことが今回の新たな部分です。4点目としては、『同一校における10年以上の長期勤務者の解消及び新規採用教員については3年以上6年以内の積極的な異動に努める。』です。これも重点項目として変更していませんが、趣旨として『学校教育の活性化を図るため、引き続き長期勤務者割合5%台の目標を継続する。』としています。今年度はこの部分は、『平成26年 4 月までに長期勤務者割合5%台の達成を目指す。』としていました。それが平成24年 4 月の段階で、4.8%となり前年の 6.5%から1.7%改善し、目標を達成しましたので、引き続き5%台の目標を維持していくことでこのような書きぶりとなりました。</p> <p>次に、平成25年 4 月県立学校人事異動の重点項目についてです。県立学校の各項目では特に大きな変更は行っておりません。1点目の『高等学校については、地域間及び学科間の異動並びに</p>	

## 議 案 及 び 議 事 内 容

他県及び国・私立学校との人事交流を進める。』です。今年度と比べ『国・私立学校との人事交流を進める。』という点を加えています。2点目として『特別支援学校については、新規採用から3年以上6年以内の異動や異校種間の交流を進める。』ことです。趣旨にありますように、児童生徒の障害の重度重複化に対応するため、異動を促進しようというものです。3点目として、『管理職及び県教育委員会事務局指導主事等への若手教員等の登用を図る。』です。これは今年度と同様です。

以上のように、平成25年4月の教職員人事異動の重点項目を定めたいと考えております。」

○平田委員長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」

○花山院委員「小・中学校人事異動の重点項目に『女性管理職の積極的な登用を進める。』とありますが、奈良県では現在どれだけの管理職のポストのうち、どれくらい女性がおられて、昨年度と比較した場合はどの様になっていますか。」

○教職員課長「女性管理職の状況につきましては、平成24年4月現在で、小学校長が27人、13.3%、小学校教頭は17名で8.3%、計44名で10.8%の状況です。中学校長は5名で4.9%、中学校教頭が4名で3.8%、計9名で4.3%という状況です。小中学校合わせると平成24年4月現在で8.6%で昨年と比較して0.6%率が上がっています。」

○花山院委員「他府県と比較して状況はどうですか。」

○教職員課長「全国に比べて低い状況です。全国では小学校の女性管理職が18.5%、本県は10.8%ですので8%程度低い状況です。中学校の場合、全国では5.6%で、本県は4.3%ですので、1%程度低い状況です。合計ですと全国では14.4%に対して、本県は8.6%という状況です。このように本県では割合が低いので、育成から入りたいと思い項目を変更させていただきました。」

○平田委員長「他によろしいでしょうか。原案どおり議決してよろしいか。」

※ 各委員一致で可決

○平田委員長「議決事項1については可決いたします。」

### その他報告事項

○委員長「この他に報告・連絡事項等をお願いします。」

○教育長「その他報告事項が5件ございます。学校教育課長から1件、生徒指導支援室長から1件、人権・地域教育課長から2件、保健体育課長から1件報告いたします。」

1 平成24年度夏休み！ノーテレビ・ノーゲームデーチャレンジ大作戦 事後アンケートについて

○学校教育課長「この事業は平成23年度からの事業で、今年度2回目となります。夏休み期間中に1週間ごとに2日間、合計12日間、家庭においてテレビを見ない、ゲームをしない取り組みをすることで、子どもたちに規則正しい生活のリズムや基本的な生活習慣などを身に付けさせるとともに、家庭でのコミュニケーションの促進を図ることを目指し、県内小学3年生を対象に実施しました。今年度は県内の小学校204校と特別支援学校3校で実施しました。県内の小学校の内訳としては公立小学校が201校、私立小学校3校です。実施校ごとに小学3年生児童・保護者の10%程度を抽出し、児童には、取り組んだ日数、取組の状況などについて、保護者には、児童の生活の変化などについてアンケート調査を実施しました。

結果及びその分析ですが、約60%の児童が週2日、12日間ノーテレビ・ノーゲームデーに取り

## 議案及び議事内容

組んだという結果が出ています。さらに約90%の児童が週1回以上取り組んだという結果が出ています。平成23年度と比べ、週2日取り組んだ児童の割合は9ポイントの上昇、また、週1日以上取り組んだ児童の割合は4ポイントの上昇となりました。12日間、週2日取り組んだ児童の状況ですが、テレビやゲームの代わりにしたこととして、一番多かったのはお手伝いをした。二番目は本を読んだ、三番目は勉強した、四番目は外遊びの順に多くなっています。一番のお手伝い二番の読書、三番の勉強は半数以上、約6割の子どもたちが取り組んだという結果を得ています。テレビやゲームのかわりに児童がしたことは、平成23年度と同様ですが、外遊びをした児童の割合が前年より6ポイント上昇しています。

昨年度は実施していませんが、12日間取り組んだ子どもたちは、ノーテレビ・ノーゲームデーのチャレンジを続けたいと思っているかというアンケートを採りました。結果、83%の児童が今後もチャレンジしたいと肯定的に考えていることがわかりました。2日以上取り組みたいと回答した児童が38%という状況です。

次に保護者にもアンケートを採りました。12日取り組んだ児童の、保護者の取組についての意見として、取組により児童の生活に見られた変化については、一番は『お手伝いをしてくれることが増えた。』二番は『自分で時間を決めて、テレビを見たり、ゲームをしたりするようになった。』、三番は『家族と話をすることが増えた。』の順に多い結果でした。

昨年度と比較して『子どもがお手伝いをする。』が3%増えました。『家族と話をすることが増えた。』も4%ほど増加した結果となっています。12日間取り組んだ保護者が、今後チャレンジを子どもと一緒に続けたいと考えているかというアンケートでは、91パーセントの保護者が今後も週に1日以上チャレンジしたいと思っているという結果を得ています。この結果を踏まえて今後も家庭のコミュニケーション、子どもの基本的な生活習慣の確立について引き続き取り組んで参りたいと考えています。」

2 暴力行為対応マニュアル「中学校における暴力行為事象への指導事例集」作成について  
○生徒指導支援室長「文部科学省が実施しています、『児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査』におきまして県内の小・中・高等学校の暴力行為の発生件数ですが、1,000人あたりの発生件数が3年連続減少しておりますが、全国の平均と比べまだ若干高い数字です。

過去5年を見ますと、平成20年度では10.1件と非常に高く、全国ワースト2位でした。それが平成23年度調査では5.5件まで減少しています。ただ、全高平均は4.0件で、1.5件多い状況です。この数字を平成25年度調査までに全国平均へ持って行きたいと考えています。そのため、今回、暴力行為の減少、未然防止を目的として、県内各中学校校の生徒指導担当者から事例を提供いただき中学校での暴力行為事象への指導事例集を作成いたしました。すでに生徒指導褒賞に対して10月に研修会を実施してこの活用について周知を図ったところです。今後校内の研修も含めこの活用を促したいと考えています。」

3 ふれあいフェスタ2012の実施結果について

○人権・地域教育課長「ふれあいフェスタ2012を10月27日・28日の2日間、うだ・アニマルパークを会場として開催いたしました。今年で2回目となるフェスタでは初めて県内の高校生が企画運営をする形で実施し、県内13校からスタッフ180名が参加しました。また地元宇陀市の小学生がキッズスタッフとして参加しました。1日目は天候にも恵まれ、昨年度を上回る3,200名の参加がありました。2日は朝から雨のあいにくの天候でしたが2日間の計で4,050名の参加がありました。この後、ふれあいフェスタ2012の実施状況について、県庁の屋上ギャラリー、県民ホールにおきまして、当日広報メディア部門に参加していました奈良高校生が作成しましたDVDや榛室昇陽高校写真部が撮影しました写真で広報したいと考えています。また同時に県のホームページへもこの状況を公開したいと考えています。」

4 奈良県社会教育センター研修施設研修棟指定管理指定予定者及び宿泊棟借受予定者について  
○人権・地域教育課長「奈良県では奈良県社会教育センター研修施設研修棟の管理運営業務を行う指定管理者と、宿泊棟の借受業者を一体で効果的に活用する事業者を広く募集して、最適の事業者を選定することにしています。このたび指定管理選定委員会におきまして審査がされ、その審査結果をふまえてアスカ美装株式会社をその予定者と決定いたしました。アスカ美装

## 議案及び議事内容

株式会社は平成20年度から平成24年度までの5年間現在の指定管理者及び借受業者であります。また、経費についてですが、平成20年度から平成24年度までの分と比較して研修棟の指定管理料は単年度で2,500千円減の35,000千円、宿泊棟の貸付料は単年度で3,000千円減額の15,000千円で提案されています。今後のスケジュールですが、指定管理者及び借受業者は、平成24年12月の県議会で議決を経た後に、奈良県社会教育センター条例によりまして、県教育委員会において正式に指定されて平成25年4月から施設の運営を行う予定です。つきましては、平成24年12月の県議会の議決を経た後、教育委員会で報告いたします。」

### 5 平成24年度学校給食に関する文部科学大臣表彰について

○保健体育課長「学校給食の普及とその充実を図るため、学校給食の実施に関し、優秀な成果をあげた学校・共同調理場、功績のあった個人及び団体を文部科学大臣が表彰するものです。本年度は個人の部として、川西町立川西小学校学校栄養職員井上憲子さんが受賞されました。取組の様子としては、特に調理方法の工夫や地場産物を活用した学校給食の実施に取り組んでいるのが特徴です。表彰については11月15日午後1時から第63回全国学校給食研究協議大会において表彰式が執り行われます。」

○平田委員長「これらのその他報告事項について、ご意見、ご質問はございませんか。」

○花山院委員「生徒指導支援室からご報告いただいた『中学校における暴力行為事象への指導事例集』についてですが、奈良県の小・中・高校生1,000人あたりの暴力行為発生件数の推移を見ると、この件に対してたいへん尽力されていることがわかるのですが、奈良県内の公立中学校における暴力行為の形態別発生件数の推移を見ると、対教師暴力が平成23年度は増えている状況です。一方、生徒間暴力は平成20年度から平成22年度にかけて同様に推移していますが、平成23年度は減少しています。どういう理由があってそのような状況になっていくのか具体的なことはわかりませんが、対応されている中で教師への暴力が増えている傾向にあると思っておりますがいかがでしょうか。また、暴力行為の形態を分けておられますが、対人暴力と対教師暴力、生徒間暴力との項目分けや器物損壊範囲について具体的に教えてください。」

○生徒指導支援室長「暴力行為の形態について、まず、対教師暴力ですが、この中には学校に勤務している教職員すべてを含むという考え方です。校外で暴力行為に及んだ事例で、一般の方に対するものも含めて対人暴力としています。また、生徒間暴力は校内で起こった生徒同士の事例です。器物破損についても学校内で起こった事例です。対教師暴力の件数が横ばいで、平成23年度は増加している点ですが、分析しましたところ、同じ生徒が何度も繰り返しているということが大きな理由です。なかなか指導の効果が現れない事象もあり、昨年度は5名の逮捕者が出ています。複数回にわたり教員に暴力をふるい、最終的には被害届を出さざるを得ない事例です。現場の教師は教育的な配慮の中で対応してもらっていましたが、そのような措置を執らざるを得ない事例です。その件数が非常にかさんできているのが増加の理由です。

生徒間暴力、対人暴力、器物破損の現象については、対策として緊急対応として人的な施策を実施いたしました。国の緊急雇用対策事業を活用しまして、学校サポーターを学校現場に配置し教員でない立場の人が子どもたちと接することで、生徒指導担当者をサポートする中で子どもたちとのコミュニケーションが深まるなど、効果が上がった事例もあります。また、学校巡回アドバイザー、学校支援アドバイザーといった校長OBを暴力行為の発生件数の多い学校へ派遣し、学校長にアドバイスをしたり、直接子どもたちとじっくり時間を掛けて話をしたりしています。

このような人的な対策のほか、昨年度、生徒指導ガイドラインを作成して規範意識の向上、暴力行為・いじめ等の減少に向けて考え方や手法を示し生徒指導の充実を図ったところですが、このようところが、幾分効果が現れているところではないかと考えています。」

○平田委員長「この件数は各市町村の教育委員会からあがってきた数字ですか。」

○生徒指導支援室長「小・中学校の件数については、まず市町村教育委員会に上がり、市町村教委から県へというようになっています。そして、県から文部科学省への報告となります。」

## 議 案 及 び 議 事 内 容

○平田委員長「一年間の集計が県へあがってくるのですか。対教師への暴力等があると学校はその都度市町村教委へ報告しているのですか。」

○生徒指導支援室長「市町村教委と生徒指導支援室が連携して月例報告と学期報告という形で小・中学校から直接、生徒指導支援室へ報告いただいています。学校から市町村教委を経由して報告いただく分と県へ直接報告いただく分があり、中学校は毎月、小学校は学期ごとに報告を頂いていますので、月別、学期別に件数がわかるようになっています。」

○平田委員長「他によろしいでしょうか。ご了承いただけますか。」

※ 各委員了承

○委員長「本日の議案はすべて終了いたしました。この他に報告、連絡事項等はありませんか。」

○委員長「それではこれをもちまして、本日の委員会を終了します。」